



石川 康弘 議員  
(拓政会)

問 農福連携の一層の推進を

答 福祉課に配置したコーディネーターを中心に実現できるところから実施に移したい

問

近年、農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」の取組が全国各地で盛んになっている。農業側からすると、農業従事者が減少、高齢化する中、労働力として期待されている。また、障がい者への就労機会の提供により、農業を通じた社会貢献も期待できる。一方、福祉側からすると、障がい程度や作業能力に応じた作業を用意することが可能になる。

障がい者が自然と触れ合うことで情緒の安定や一般就労に向けての体力、精神面での訓練になるとともに、地域の人々と交流する機会が増え、障がい者の外交性も養われる。

農福連携は農業と福祉、双方の課題解決に有効な手段である。農業と障がい者が共に元氣になれば地域社会全体の活性化にもつながる。本町における農福連携の取組について次の点を伺う。

- (1)農福連携の現状と課題は。
- (2)本町における農福連携の未来像は。

町長

(1)町内には障がい者の就労を支援する「就労継続支援B型事業所」が4か所あり、利用者の障がい特性に合わせて、施設内で名刺やパンフレットなどを作成するためのパソコン作業や図書の装備、製品の袋詰め、豆の選別、ポットの播種作業、キーキの製造などのほか、施設外就労として新聞チラシの配達、パンの出張販売、清掃・ベットメイキングなどの作業を行っている。更なる障がい者の社会参加や生活向上を図るため、農業への参画が図られている。

一方、労働力不足が特に顕著な農業分野では、平成30年度から幕別町援農協会の協力を得て、中札内高等養護学校幕別分校における就労体験の一つとして、「農業体験実習」を行っている。本年度は町内3か所の就労継続支援B型事業所において、事業所でポットの播種作業や小豆のまめより、農場での段ボールの組立や馬鈴しょの袋詰めなどの農作業を請け負って実施した。

これらの取組の課題としては、福祉事業所では、就労作業をサポートする職業指導員の不足、農業技術や農作業事故に対する不安のほか、農作業が天候に左右されるため急な仕事に対応できないこと、通年での作業確保が難しく、安定した工賃が確保できないことなどが挙げられる。また、農業者においては、障がい者とのコミュニケーションの取り方と、これに起因する農作業事故への不安や就労環境の整備に要する費用面の不安、農閑期の作業確保、賃金単価の設定、スケジュール調整や安定した人手の確保に対する不安などが挙げられている。

仕事を行ってもらおう農業者側と労働力を提供する福祉側双方で、それぞれ課題があり、農福連携を安定的に行うためには一定量の作業の確保を図るとともに、利用者一人ひとりの能力を的確に把握し、作業量に見合った労働力をマッチングする役割を担うコーディネーターの配置が必要である。

(2)平成30年度に福祉課に配置した障がい者就労・発達支援コーディネーターが中心となり、畑作、野菜、酪農等の営農類型に応じた年間を通しての作業可能な業務内容と量の把握を行うとともに、これに見合った人員配置の検討を福祉事業所に対し要請するなど、まずは無理なく実現できるところから実施に移したい。

これらのことにより、少しずつではあるが農福連携が広がりを見せ、障がい者の雇用の安定化が図られ、障がい者の自立に向けた足がかりとなることが期待される。また、農業側としても、労働者確保のみならず、農福連携により生産された農畜産物に対するJASマーク認証等付加価値の向上等による収益向上につながるなど、農福双方における将来的な可能性が期待される。

【解説】

「就労継続支援事業」は、通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対して、就労の機会を提供し、その活動の機会を通じて、知識および能力向上のための必要な訓練を行う事業です。事業所と障がいのある方が、雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」があります。